

第3期三川町地域創生総合戦略

Mターン戦略（案）

Mikawa Turn

パブコメ版

令和8年3月
山形県三川町

目 次

三川町地域創生総合戦略 Mターン戦略

1.	総合戦略のねらい	1
(1)	総合戦略とは.....	1
(2)	三川町総合戦略の改定に関する考え方.....	2
2.	総合戦略策定に対する基本的な考え方.....	3
(1)	三川町総合戦略の位置づけ.....	3
(2)	対象期間.....	4
(3)	計画目標人口.....	4
(4)	重要業績評価指標（K P I）	4
(5)	P D C Aサイクル	5
(6)	住民や産官学金労言士との連携.....	5
3.	三川町の現状と課題	6
4.	第2期総合戦略に掲げる基本戦略K P Iの検証.....	7
5.	総合戦略4つの基本戦略.....	9
	三川町地域創生総合戦略《Mターン戦略》の体系	10
6.	基本戦略の具体的取り組み	11
	基本戦略1 豊かな生活を実現する雇用創出と人材育成	11
	基本戦略2 新しい人の流れの創出と定住化の促進.....	16
	基本戦略3 若者の希望に応える優しさ溢れる環境の創出.....	23
	基本戦略4 安全・安心で健やかに暮らせる地域づくり.....	27

1. 総合戦略のねらい

(1) 総合戦略とは

国は、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保しながら、将来にわたり活力ある地域社会を維持することを目的として、平成 26（2014）年 12 月 27 日に「まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）」を制定し、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「長期ビジョン」という。）と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定しました。「長期ビジョン」は日本全体の人口の将来展望を示し、「総合戦略」は「長期ビジョン」が示す人口目標の実現に向けた 5 カ年の目標や具体的な取組をまとめたものです。

本町においても、少子高齢化と人口減少が進行し、人口減少の抑制とともに地域経済の維持と活力ある地域産業の発展など様々な課題への対応が求められていたことから、平成 27（2015）年 10 月に「三川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「三川町総合戦略」という。）を策定しました。令和 3（2021）年に三川町総合戦略を改定し、「第 2 期三川町まち・ひと・しごと創生総合戦略（愛称：Mターン戦略）」により、地方創生を推進し人口減少対策に取り組んできました。第 2 期の計画期間が令和 8 年 3 月に終了することに伴い、引き続き人口・経済・地域社会の課題克服に取り組むため、「第 3 期三川町総合戦略」を策定しました。なお、時勢を踏まえ名称は「まち・ひと・しごと創生」から「地域創生」総合戦略へと変更します。三川町（Mikawa-machi）への UIJ ターンを促す意図から前回計画の愛称として用いていた「Mターン」を引き続き用いることとします。

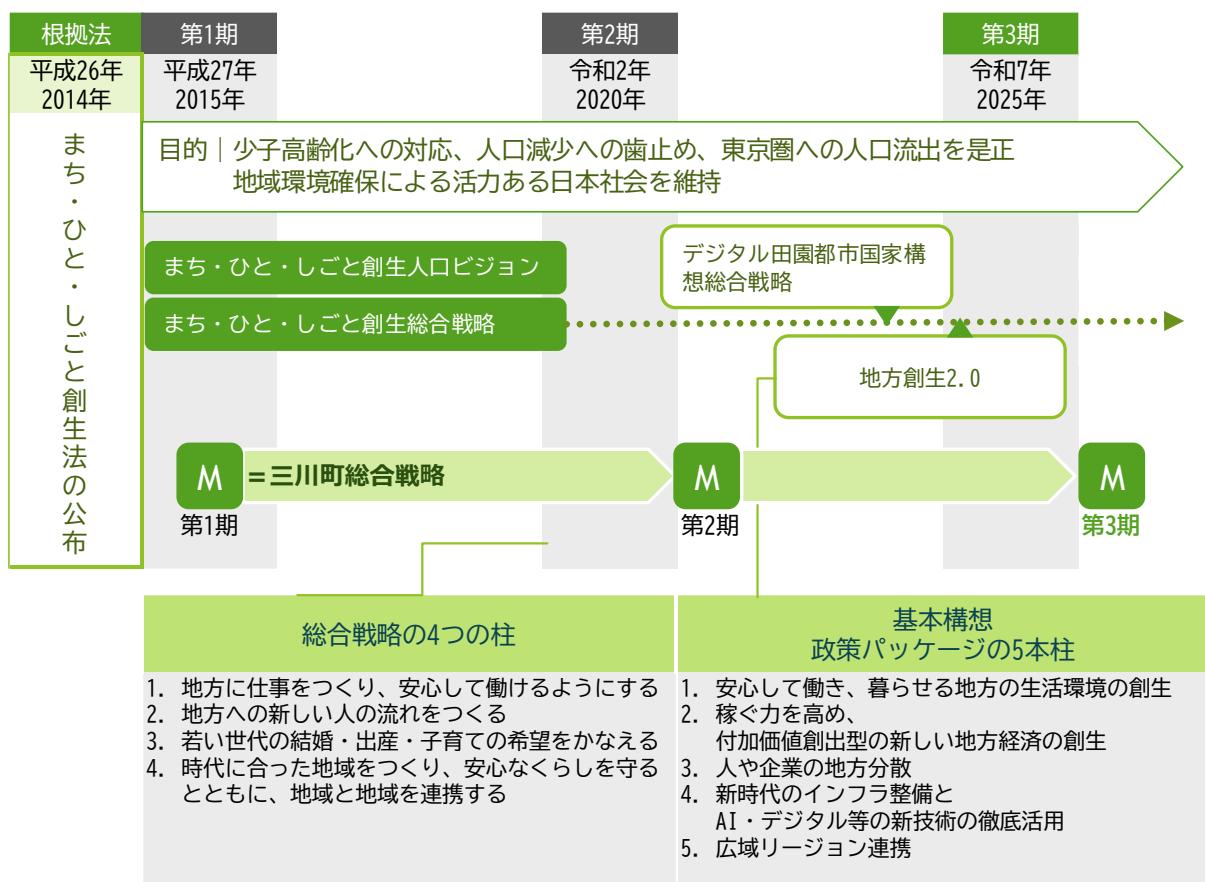
策定にあたっては、國の方針及び山形県が新たに策定した「第3期創生総合戦略」や町の実情を踏まえます。

目的 人口減少に歯止めをかけ、将来にわたり活力ある地域社会を維持すること	
人口ビジョン	総合戦略
人口の将来展望	人口目標の実現に向けた 5 カ年の目標や具体的な取組

(2) 三川町総合戦略の改定に関する考え方

「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国は、人口に関する中長期展望を示す「長期ビジョン」及び、展望実現に向け政策目標・施策をまとめた「総合戦略」を策定しています。いずれも約5年毎に社会背景の変化等を踏まえ改訂を重ねており、地方自治体においても策定が推奨されています。

目標実現のための施策や手法を示す「総合戦略」は社会背景の変化を踏まえ、隨時、政策パッケージが変更・更新されます。最新では、令和7(2025)年6月「地方創生2.0基本構想」が閣議決定されました。従前のまち・ひと・しごと創生総合戦略との大きな違いは「人口減少を押しとどめる前提での施策展開」から「当面の人口減少が続くことを正面から受け止め、適応策を講じる」方針への転換です。ただし基本構想の「政策パッケージ5本柱」は総合戦略の「4つの柱」の流れを汲むものであることから、本町の総合戦略においては前計画の基本戦略（基本目標）を継続することとしました。自治体DXや地域社会DXの手法を取り入れるなど具体的な施策を更新し、今後も国の政策等の変化に応じて適宜見直しすることとします。



出典：地方創生2.0基本構想（令和7年6月13日閣議決定）参考資料を元に作成

2.

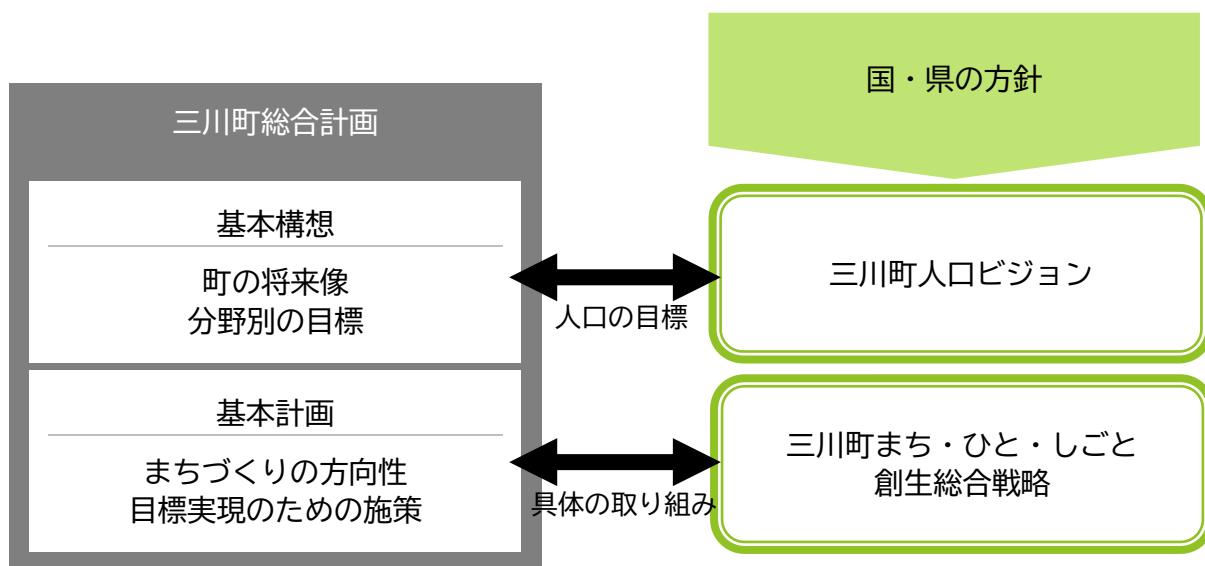
総合戦略策定に対する基本的な考え方

(1) 三川町総合戦略の位置づけ

本町が持続可能なまちとして存続していくためには、町民がこの地域で暮らすことに誇りと幸せを感じられる町でなければなりません。そのためには、人口減少や少子高齢化が急速に進む社会においても目指すまちの姿やまちづくりにおける理念を明確にし、町民と行政とが目標を共有して共に取り組んでいく必要があります。本戦略は、「三川町人口ビジョン」に示した現状と将来の人口目標を踏まえ、目標実現に向けた今後5年間の中長期的政策の基本的方向と具体的な施策を示すものです。

本町は、令和3(2021)年度を初年度として第4次三川町総合計画（計画期間10年間）を策定しました。総合計画は、町の将来像や目標を明確にし、まちづくりの方向性を示す、行政運営の長期的かつ総合的な指針となる最上位計画です。

三川町総合戦略は、人口減少と地域経済縮小の克服といった重要課題に特化し、国や県の総合戦略の方針を踏まえ、総合計画が示すまちづくりの方向性に従って、人口の目標実現に向けた具体的な取組を策定するものです。



◆まちづくりの方向性を示す、行政運営の長期的かつ総合的な指針となる最上位計画

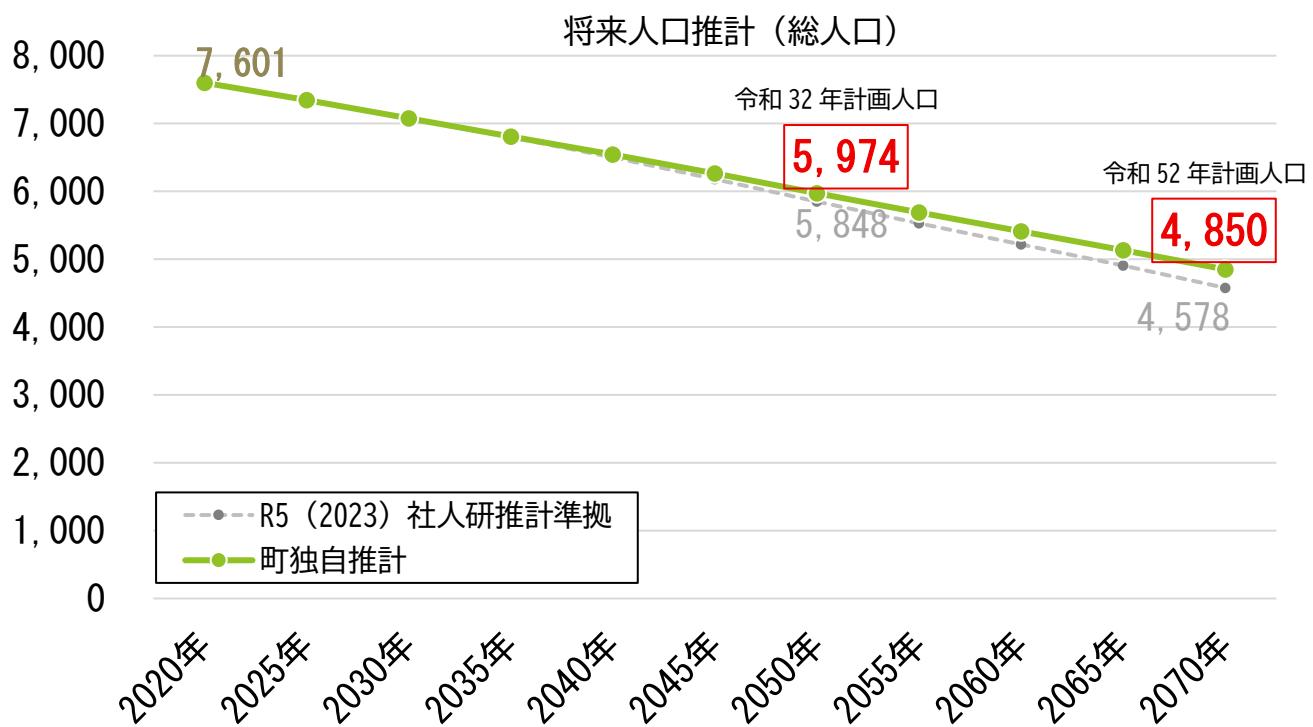
◆地方創生による「人口減少」と「地域経済縮小」の克服

(2) 対象期間

本戦略の期間は、令和 8（2026）年度から令和 12（2030）年度までの 5 年間とします。

(3) 計画目標人口

令和 2（2020）年に 7,601 人だった総人口について、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、30 年後の令和 32（2050）年に 5,848 人、令和 52（2070）年には 4,578 人まで減少すると予測されていますが、施策の実施による効果を踏まえつつ、合計特殊出生率・純移動数を人口ビジョンに掲げる推計値により推移すると仮定し、本戦略での計画目標人口として令和 32 年の総人口を 5,974 人、令和 52 年の総人口を 4,850 人とします。



(4) 重要業績評価指標（KPI）

総合戦略では、行政活動そのものの取り組み（アウトプット）ではなく、その結果として町民にもたらされた便益（アウトカム）に関する数値目標を設定することが義務付けられています。

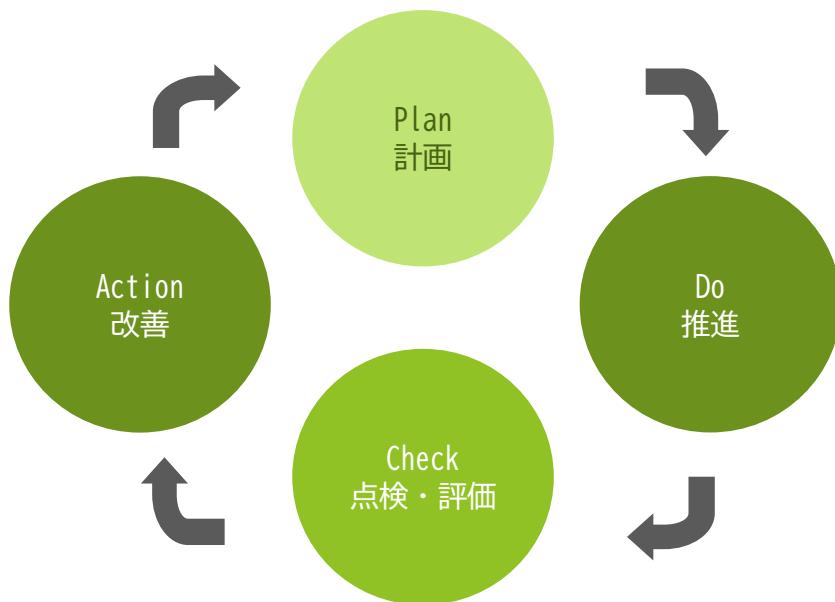
そこで、総合戦略における各政策分野の下に盛り込む具体的な施策（政策パッケージ）については、客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定し、原則として当該施策のアウトカムに関する指標を設定します。

(5) PDCAサイクル

総合戦略は、町民、地域、団体、企業、行政など町全体で共有し、協働して推進する戦略であるため、計画（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）の各過程においても、町全体がその体制を構築し、高い実効性を確保することが必要です。今回策定する三川町総合戦略は、5年間の事業実施について、年度ごとに評価委員会等において評価を行いながら進めています。

評価については、各施策に設ける数値目標及び重要業績評価指標（KPI）の達成度により検証し、改善する仕組みを構築します。そして、その結果によって得られた成果を測定することで町全体での目標の共有化と成果を重視した取り組みを展開します。

Plan (計画)	町民とともに施策の優先順位や方向性を協議するなど、さまざまな個人や団体が連携協働して積み上げていきます。
Do (推進)	策定された総合戦略を幅広く情報発信するとともに、協働した推進体制を構築します。
Check (点検・評価)	施策の重要度を確認するとともに、数値目標及び重要業績評価指標（KPI）の推進状況を検証します。
Action (改善)	毎年実施する点検評価の結果をもとに効果検証を行い、その検証結果を踏まえた施策の見直しや、必要に応じて総合戦略の改訂を行います。



(6) 住民や産官学金労言士との連携

総合戦略を効果的・効率的に推進していくため、地域の有識者をはじめ、産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体（産官学金労言士）等で構成する推進組織で、その方向性や具体案について審議・検討するなど、広く関係者の意見を反映させながら策定しています。

3. 三川町の現状と課題

本町は、庄内地域のほぼ中央に位置し、町の全域が平坦な地形であることから、古くから水稻を中心とした農業によって発展してきました。近年では、気候変動への対応やスマート農業の導入など農業を取り巻く環境は全国的に大きく変化しており、本町においても農業生産物の付加価値向上を目指し、様々な取り組みを展開しています。

交通の視点では、庄内空港や日本海沿岸東北自動車道庄内空港インターチェンジに近接し広域からもアクセスしやすい立地となっています。国道7号三川バイパスの開通は沿道への大型商業施設や産業団地の誘致につながっています。アクセス性の向上が生活利便性の向上と雇用促進を後押ししました。

庄内の中心部に位置する産業用地エリアとして、みかわ産業団地をはじめとした工業団地では新たな企業誘致や事業拡大が進み、地域産業の多様化と雇用の創出に寄与しています。

住環境面でも、町の土地開発公社や民間による宅地造成・分譲が進み、快適で利便性の高い居住環境が整ったことや、庄内の中心という立地的条件の有利性を有することなどから、子育て世帯を中心に一定の人口流入も見られました。特に、子育て支援や教育環境の充実により、合計特殊出生率は依然として全国平均を上回る水準を維持しています。

しかし、依然として人口減少や少子高齢化の進行、地域経済の縮小が続き、町を取り巻く環境は厳しさを増しています。新型コロナウイルス感染症流行の影響は一定の収束を見せたものの、消費行動や働き方、地域コミュニティの在り方など、社会構造は大きく変化しました。さらに、デジタル化や脱炭素化への対応、地域内での人材確保、地域間交流や関係人口の拡大など、新たな課題も生じています。

本戦略では、「人」「しごと」「地域」が持続的に循環するまちづくりの実現に向け、本町の強みである高い出生率や生活利便性を活かしつつ、誰もが健やかに自分らしく暮らし続けられる環境を整備するなど、具体的な取り組みを推進します。

これから三川町が町内外から選ばれる町を目指す上で、若者が将来に希望を持ち、安心して子どもを産み育てられる環境をさらに充実させるとともに、地域の魅力を高めることが求められています。

4.

第2期総合戦略に掲げる基本戦略KPIの検証

基本戦略1 「豊かな生活を実現する雇用創出と人材育成」

若い世代の町外流出に歯止めをかけることを目的とし、雇用の受け皿となる企業誘致や地域産業を支援するため、第4期産業団地造成に向けた調整を図りました。また、地元就職のための情報提供や雇用の場の確保に向け、テオトルを活用した就業相談会やセミナーの開催に努めました。

基幹産業である農業従事者の高齢化と後継者問題の解消を図り、生産性向上とコスト低減に取り組む農業者への支援や、担い手確保策としての就農支援を行いました。

また、ふるさと応援寄附金に対する返礼品に地域特産品を積極的に採用し、地元農産物等の生産販売の拡大に向けた取り組みを支援するとともに、農産物のブランド化に取り組みました。

数値目標	令和6年度までの実績値	令和6年度までの事業効果
町内企業の従業者数(R7)	4,487人	相当程度に有効

※三川町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会での評価

基本戦略2 「新しい人の流れの創出と定住化の促進」

庄内地域における三川町の地理的有利性から、新たに住宅を取得し居住する方や、U I Jターンによる移住・定住する方を対象に、住宅の新築または中古住宅を購入する際の補助金を交付するなどの住宅支援を行いました。

また、いろり火の里施設の老朽化に伴う修繕を適切に行うとともに、各種イベント開催や地域情報の発信を通じ、観光振興と広域的観光連携の機能を強化しながら、交流人口の拡大を図りました。

数値目標	令和6年度までの実績値	令和6年度までの事業効果
町外からの転入者数－転出者数 11.2人（H27～R2年度平均）  11.2人（R3～R7年度平均）	△8.0人	相当程度に有効

※三川町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会での評価

基本戦略3 「子育て世代に応える優しさ溢れる環境の創出」

安心してこどもを産み育てられる町として、子育てしやすい環境の整備に向け、出産祝い金や保育料無償化、不妊治療費助成、高校生までの医療費助成など、経済的負担の軽減につながる支援に注力してきました。

合わせて、保護者の働き方や環境の変化に応じ、三川町子育て交流施設「テオトル」の整備をはじめ、子育て支援センター及び学童保育所の体制整備などを行い、結婚・妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援の充実に努めました。

数値目標	令和6年度までの実績値	令和6年度までの事業効果
合計特殊出生率 2.14 (H27～R2年平均)  2.14 (R2～R5年平均)	1.63 (R2～R5年平均)	相当程度に有効

※三川町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会での評価

基本戦略4 「安全・安心で健やかに暮らせる地域づくり」

地域防災力の向上と地域コミュニティの維持に向け、住民同士の支え合いによる安全・安心なまちづくりを実現するため、全町内会で自主防災会組織を立ち上げ地域の防災・防犯力の強化を図るとともに、自助・公助・共助の理念のもと、協働のまちづくりを推進してきました。

また、地域における介護予防活動の実施を支援し、自分らしく健康で安心して生活し続ける環境整備に取り組みました。

住民が安心して快適に暮らせるまちづくりを推進するため、デマンド型タクシーの運行体制整備による町内の移動手段の確保や、買い物弱者対策として宅配事業支援を行いました。

数値目標	令和6年度までの実績値	令和6年度までの事業効果
健康寿命 男性 79.0歳 女性 84.7歳 (令和元年度)  男性 79.4歳 女性 84.7歳 (令和7年度)	男性 79.0歳 女性 84.7歳	相当程度に有効

※三川町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会での評価

5. 総合戦略4つの基本戦略

三川町人口ビジョンでの推計等では、全国的な傾向と同様、本町の人口減少の流れを即時に止めることは困難な見通しです。このような情勢下では、少子高齢化、人口減少社会に適応したまちづくりを進めながら、人口減少の幅を出来るだけゆるやかにし、その影響を小さくしていく必要があります。

人口構造の改善には長期的な時間を要することや、これまでの取り組みとその成果の検証結果より、現状の各種施策が一定程度の効果を発揮するものであることから、従前の総合戦略の取り組みを一過性のものとせず、継続していくことが重要です。

このため、新たな総合戦略では、従前の総合戦略に掲げる①しごとづくり②ひとの流れ③結婚・出産・子育て④まちづくりに係る各分野における取り組みを引き続き展開していくこととします。

三川町に生まれ育った人が、この町に住んでいてよかったと実感できるまちづくりを推進し、一度は進学や就職等で町外に出ても、いずれこの地域に戻ってくるための雇用を含めた環境づくりを進めるとともに、町外の方々から移住したい町、住み続けたい町として選ばれるまちづくりを進めていく必要があります。この様な人の流れを「Mターン」と称し、生涯の暮らしの場として選ばれるまちづくりに引き続き取り組みます。

AIやICTといったデジタル技術の活用は、省力化や付加価値創出、若者や女性にとって活躍しやすい環境づくりにつながり、地方における社会課題解決に大きく寄与することが期待されることから、町の各事業においても積極的に取り入れていく必要があります。

これらのこと踏まえ、三川町人口ビジョンで考察した施策の方向性をもとに、人口減少時代に対応した取り組みを推進するため、国の総合戦略が定める4つの基本目標を基に、次のとおり三川町の基本戦略を設定します。

«三川町地域創生総合戦略 基本戦略»

基本戦略1	豊かな生活を実現する雇用創出と人材育成
基本戦略2	新しい人の流れの創出と定住化の促進
基本戦略3	若者の希望に応える優しさ溢れる環境の創出
基本戦略4	安全・安心で健やかに暮らせる地域づくり

三川町地域創生総合戦略《Mターン戦略》の体系

基本戦略1 | 豊かな生活を実現する雇用創出と人材育成

具体的施策1 | 地の利を活かした雇用につながる地域産業の強化

具体的施策2 | 職業として魅力ある農業のイメージアップ戦略

具体的施策3 | 地元出身者の還流に向けた雇用機会の確保

基本戦略2 | 新しい人の流れの創出と定住化の促進

具体的施策1 | 町外からの移住・定住につながる『Mターン』促進

具体的施策2 | 交流・関係人口の創出と拡大

具体的施策3 | 情報通信技術（ICT）を活用した情報発信とインバウンド¹観光の推進

基本戦略3 | 若者の希望に応える優しさ溢れる環境の創出

具体的施策1 | こども・子育て支援の充実

具体的施策2 | 結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶える切れ目のない支援

具体的施策3 | 子育て交流施設「テオトル」を活用した子育て支援

基本戦略4 | 安全・安心で健やかに暮らせる地域づくり

具体的施策1 | 安全・安心な暮らしを守る取り組み支援

具体的施策2 | 健康で安心して生活することができる地域づくり

具体的施策3 | 地域における経済・生活圏の形成



Mターンを促し、生涯の暮らしの場として選ばれるまちづくりを実現

¹ インバウンド：外国人旅行者を自国へ誘致すること。海外から日本へ来る観光客を指す。

6.

基本戦略の具体的取り組み

基本戦略1 | 豊かな生活を実現する雇用創出と人材育成

数値目標	基準値（基準年）	目標値（目標年）
町内の従業者数	4,487人 (R7)	4,487人 (R12)

出典：R3 経済センサス

1) 基本的方向

- ◆若い世代の町外流出に歯止めをかけるため、雇用の受け皿となる企業誘致や地域産業の支援、また、地元就職のための情報提供などを促進し、この地域で豊かで安定した生活を営むための雇用の場を確保し、若者が将来も安心して働くための就業環境をつくります。
- ◆基幹産業である農業従事者の高齢化と後継者問題の解消を図るため、スマート農業の推進や、新規就農者の支援強化などによる農業の中核的な担い手の確保と育成を図るとともに、農業経営の向上・拡大による雇用の創出を推進します。

2) 具体的施策

1 地の利を活かした雇用につながる地域産業の強化

1-1 新たな産業を創出する企業立地と拡充支援

庄内の中心に位置する交通の要衝としての地の利を生かした産業団地の拡充に取り組むことにより、地域への経済波及効果の高い優良企業や新産業へチャレンジする企業を積極的に誘致します。

また、新たな技術力と競争力の高い企業への成長を促進するため、人材の育成・確保に取り組む地元企業に対し支援を行います。

具体的な取組	内容
① 地域開発（産業団地の拡充）の推進	<ul style="list-style-type: none">新たな産業団地の拡充に向けた検討を開始し、都市からの本社機能の移転等を考える企業の受入体制を整えるなど、より企業のニーズに即した優遇措置の創設などによる支援を行います。
② 地元企業の雇用拡大への支援	<ul style="list-style-type: none">地元企業の事業拡大に伴う雇用創出や、人材育成、研修費用等に対する支援を行います。地元企業の求人募集の意向を確認しながら、雇用の拡大につながる積極的な情報発信を行います。

1-2 新事業・新産業と雇用を生み出す地域イノベーション²

新たなビジネスモデルにチャレンジする起業者等への支援を行います。また、コワーキングスペース³の相互利用など、時代に適した地域産業の進展につながる取り組みに対し、広域的な連携のなかで支援します。

具体的な取組	内容
① 組織運営・起業支援	<ul style="list-style-type: none">地域密着型ビジネスの積極的な参入を支援するため、出羽商工会と連携して、起業・創業に向けた支援を行います。
② コワーキングスペースの相互利用（庄内地域連携事業）	<ul style="list-style-type: none">子育て交流施設や空き店舗等を活用したコワーキングスペースの確保により、在宅勤務者や起業者等が共有しながら働くことができる共有空間の開設を推進します。

² イノベーション：モノや仕組みなどに対して、全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすこと。

³ コワーキングスペース：Co (共同で) Working (仕事する) Space (場所)。

1-3 地域の豊かな資源を活かした雇用の創出

庄内の恵まれた資源を活かし、広域連携の中で新たな雇用の創出を図ります。

具体的な取組	内容
① 「食の都庄内」の農林水産物の高付加価値化推進による雇用創出（庄内地域連携事業）	● 庄内地域の多彩な食材を活用した「食の都庄内」のブランド化に向けた農林水産物の高付加価値化と交流人口の拡大により、新たな雇用を創出します。
② 日本海に面した広域的観光圏の形成（庄内地域連携事業）	● 山形県庄内地域・新潟県県北地域の広域的観光圏形成を図り、観光拠点の整備、拡充による新たな雇用を創出します。

2 職業として魅力ある農業のイメージアップ戦略

2-1 新しい農業への転換による担い手の確保

農業に携わるこれから担い手確保のためには、生産性に優れた魅力ある農業を実現し、安定した収益が確保されることが必要です。農業の転換期において、やる気と夢のある農業者を支援し、職業として魅力のある農業の確立に向けた取り組みを支援します。

具体的な取組	内容
① 農業所得向上支援	● 多様化する農業経営を推進するため、農業者のニーズに応じた事業を実施し、農業所得の向上を支援します。
② 有機栽培米・特別栽培米などこだわりの米作りの推進	● 有機米・特別栽培米のほか、直播による稻作など、こだわりの米づくりを推進します。
③ 認定新規就農者・認定農業者の育成・確保	● 高齢化や担い手不足が見込まれる中で、意欲ある農業者の育成・確保に努めます。

2-2 みかわブランドへの取り組み支援

より多くの方から本町に興味を持っていただけたよう、みかわブランド（自然環境、景観、歴史、文化、特産品など地域固有の資源をいかした本町の魅力）につながる加工・流通・販売分野への取り組みを支援します。

具体的な取組	内容
① みかわ産特産品の商品化 (庄内地域連携事業)	● 地域資源の価値を再発見し、新たな特産品の開発や町内産品のブランド化と流通ルートを開拓する事業者の取り組みを支援します。
② ふるさと納税とタイアップした特産品の販路開拓	● ふるさと納税の返礼品として、地元農産物等を積極的に活用しながら、販路拡大につながる取り組みを支援します。

3 地元出身者の還流に向けた雇用機会の確保

3-1 地元出身者の還流と雇用機会の確保

大学等卒業の若者や一度は町外に就業した方々が地元に戻り、やりがいや安心感をもつて働くことができるよう、地元定着・回帰へつながる取り組みを推進します。さらに、女性の就業機会の拡大を図るとともに、女性の再就業等にかかる雇用の場を確保するため、地元企業との連携を図ります。

具体的な取組	内容
① 地元就職のための情報発信	● 地元出身の学生等求職者と、より優秀な人材の確保を求める地元企業とのマッチングに取り組むため、隣接市町等と連携して地元企業の魅力を情報発信します。
② 若者定着奨学金返還事業の実施（山形県と連携）	● 特定の奨学金を受けた方で、地元に戻り就業した場合に、奨学金の返還を支援する制度を活用し、地元への回帰と定着を促進します。
③ 地域における女性活躍の促進	● 女性が活躍できる職場環境づくりに積極的な企業の求人情報提供を行い、女性が働きやすい雇用の場の確保に努めます。

3) 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値	数値目標
誘致企業数（増設含む）	—	7社 (5年間)
子育て交流施設のコワーキングスペース利用者数	78人 (R6年度)	80人 (R12年度)
農業経営体総数に占める経営面積5ha以上の農業経営体の割合	28.7% (R7年度)	35.0% (R12年度)
農業経営体総数に占める認定新規就農者・認定農業者の割合	37.1% (R7年度)	45.0% (R12年度)
ふるさと納税寄付金額	400,000千円 (R7年度)	400,000千円 (R12年度)
新やまがた就職促進奨学金返還支援事業申請者数	2人 (R3～7年度まで)	2人 (R12年度)
スマート農業導入に関する支援申請に対する支援実施率	—	100% (R7年度)

基本戦略2 | 新しい人の流れの創出と定住化の促進

数値目標	基準値（基準年）	目標値（目標年）
転入者数と転出者数の差	-13人 (R2～R6 平均)	-13人 (R12)

出典：住民登録基本台帳

1) 基本的方向

- ◆ 庄内地域における三川町の立地的優位性から、新たに住宅を取得し、居住する若者などのニーズが比較的高い状況にあります。このような地域特性を活かし、町外からの移住者の受け入れのための支援の充実を図ります。
- ◆ 20代30代を中心とした町の将来を担う若い世代が安心して暮らすことができる環境を整備し、U I Jターンによる移住や定住を促進します。
- ◆ 地域における特性と潜在能力を引き出し、自然環境をいかした観光によるプロモーションを推進しながら、交流・関係人口を拡大させ、町外からの移住・定住促進を推進します。

2) 具体的施策

1 町外からの移住・定住につながる『Mターン』促進

1-1 若い世代の子育てにやさしい住宅団地の整備

住んでみたい、住み続けたいと思える快適で利便性の高い居住環境の整備を推進します。

具体的な取組	内容
① 子育て交流施設を核とした住宅団地の整備	<ul style="list-style-type: none">子育て支援の核となる子育て交流施設の周辺を若者世代が住みやすい住宅団地として整備することにより、こどもを産み育てやすい環境づくりを推進します。

1-2 移住・定住促進にかかる支援の充実

住宅（中古住宅含む）の購入やリフォーム等に対する支援を行うなど受け入れ態勢を整備し、特に子育て世代に対する経済的な支援を厚くすることなどにより、本町への移住・定住を促進します。さらに、山形県等と連携を図りながら、三川町への移住・定住にかかる積極的な情報発信を行います。

具体的な取組	内容
① 住宅取得支援事業	<ul style="list-style-type: none">定住する方を支援するため、住宅を購入（中古住宅含む）する際の助成を行います。
② 移住定住促進事業	<ul style="list-style-type: none">町外から移住・定住する方の中で、特に若年層の住宅取得に対する助成を一層拡大します。
③ 移住・定住にかかる情報発信	<ul style="list-style-type: none">移住・定住にかかる関係機関との連携を図り、移住・定住情報発信サイトへの情報発信や移住にかかるイベント等に積極的に参加するなど、三川町の知名度向上と町外からの移住・定住促進に向けた取り組みを強化します。

2 交流・関係人口の創出と拡大

2-1 「いろり火の里」周辺の振興

三川町の交流拠点である「いろり火の里」エリアを中心に、町の観光振興を推進しながら、町への求心力と賑わいを高めます。また、町と民間企業等が連携し、町内の交流拠点など人が多く交流する空間において、町外からの観光客を呼び込むなど、地域経済の活性化と町の知名度向上に取り組み、交流・関係人口の拡大を図ります。

具体的な取組	内容
① 「いろり火の里」推進事業	<ul style="list-style-type: none">「いろり火の里」エリアの大規模改修等による施設の機能維持と、民間活力の導入によるソフト面での機能強化により魅力ある運営を行います。
② 菜の花まつり等イベント開催支援	<ul style="list-style-type: none">「いろり火の里」周辺における広域的なイベント開催を支援することにより交流人口の増加を図ります。

2-2 広域的観光連携の推進

庄内全域、さらには日本海に面した新潟の観光圏域との連携をしながら、多様な観光ニーズへの対応や交流の促進を図ります。

具体的な取組	内容
① 日本海食文化観光ルートの推進（庄内地域連携事業）	<ul style="list-style-type: none">庄内と新潟県県北地域の食・歴史文化を体感する観光ルートを設定し、観光誘客の促進を図ります。
② 庄内空港の利用拡大に向けた取り組みの加速（山形県と連携）	<ul style="list-style-type: none">羽田線のビジネス・観光両面の更なる利用拡大と国際線におけるインバウンド・アウトバウンドも含めた利用拡大の取り組みを強化していきます。

3 情報通信技術（ＩＣＴ）を活用した情報発信とインバウンド観光の推進

3-1 多様なツールを用いた情報発信

ウェブアクセシビリティ⁴に対応した町の公式ホームページを展開するとともに、多様なＳＮＳ⁵を活用して、さまざまなユーザーに広く対応した町の情報サイトを構築します。

具体的な取組	内容
① 地域情報発信事業	<ul style="list-style-type: none">● 地域からの情報をホームページやＳＮＳを活用して発信していきます。
② 庄内地域への愛着の醸成に向けた情報発信事業（庄内地域連携事業）	<ul style="list-style-type: none">● 庄内地域として連携した情報発信や携帯を利用した観光案内サイトの開発促進を図ります。

3-2 ＩＣＴを活用したインバウンド観光の推進

庄内空港に近接する地の利を活かし、観光で訪れる方々や海外から訪れる外国人旅行者の受け入れ態勢を整備するため、無料ＷｉＦｉ⁶スポットを活用しながら、インターネット利用環境を整備します。また、地元企業との連携を図りながら外国人旅行者向けの総合案内機能の充実を図るなど交流促進を図ります。

具体的な取組	内容
① みかわ観光ＷｉＦｉスポットの活用	<ul style="list-style-type: none">● 町の交流拠点である「いろり火の里」に設置した公衆ＷｉＦｉスポットを活用し、インバウンド^{※4}による誘客対応を含め、地域活性化への新たな展開を図ります。
② 海外エージェントへのインバウンド観光プロモーション ⁷ （庄内地域連携事業）	<ul style="list-style-type: none">● 日本を訪れる外国人観光客の庄内地域への誘客促進のため、海外エージェント（旅行代理店）のインバウンド観光プロモーションを支援します。

⁴ ウェブアクセシビリティ：高齢者や障害者を含め、誰もがホームページ等で提供される情報や機能を支障なく利用できること。

⁵ SNS：ソーシャル・ネットワーキング・サービス（Social Networking Service）の略。人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のWebサイト

⁶ WｉＦｉ：パソコンやスマートフォンなどネットワーク接続に対応した機器を、無線（ワイヤレス）でLAN（Local Area Network）に接続する技術のこと。

⁷ インバウンド観光プロモーション：外国人観光客への旅行・観光に対する意欲を喚起させるための宣伝活動。

3) 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値	数値目標
町外からの移住世帯数	7 世帯 (R 4 年度)	35 世帯 (R12 年度まで累計)
三川町観光客数	290 千人 (R 6 年度)	290 千人 (R12 年度)
いろり火の里誘客者数	212 万人 (R 6 年度)	212 万人 (R12 年度)
庄内空港利用者数	357 千人 (R 6 年度)	357 千人 (R12 年度)
LINE 登録者数	1,461 人 (R 6 年度)	3,000 人 (R12 年度)
外国人旅行者庄内地域の受入数	85,318 人 (R 6 年度)	86,000 人 (R12 年度)
広報のウェブ閲覧数の増加率 (前年度対比)	—	105% (年度毎)

基本戦略3 | 若者の希望に応える優しさ溢れる環境の創出

数値目標	基準値（基準年）	目標値（目標年）
合計特殊出生率	1.72 (R元～5年平均)	1.72 (R12年)

出典：三川町人口ビジョン

1) 基本的方向

- ◆ 結婚を望む男女の出会いの機会の創出や、希望する若者が安心して結婚し、子供が持てるよう、若い世代の経済的負担を軽減するための支援を行う。
- ◆ 安心してこどもを産み、育てる環境づくりを推進するため、結婚から妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目のない子育て支援を充実します。
- ◆ 保護者の働き方や子育て環境の変化に対応した、保育や幼児教育環境の整備を図ります。

2) 具体的施策

1 こども・子育て支援の充実

1-1 子育ての不安や負担の軽減に向けた支援

安心してこどもを産み育てるためには、総合的な子育て環境の整備が必要です。第2子、第3子とこどもを産み育てやすい環境の充実を図ります。

具体的な取組	内容
① 子育て支援事業	<ul style="list-style-type: none">子育てにかかる経済的負担を軽減するために町独自の出産祝い金を支給し、こどもを産み育てやすい環境をつくります。なお、第2子以降については、引き続き祝い金の上乗せを図り、子育て世帯の支援を行います。
② 多子世帯の保育料無料化事業	<ul style="list-style-type: none">多子世帯における子育ての経済的負担を軽減し、こどもを産み育てやすい環境を充実させるため、保護者と生計を一にする子が3人以上いる世帯の3人目以降の保育料・給食費を無料化します。
③ 仕事と子育ての両立支援	<ul style="list-style-type: none">産後の早期復職を希望する保護者の支援を行うため、保育士等を確保し、保育園における未満児の受け入れ体制を整備します。

2 結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶える切れ目ない支援

2-1 様々なライフステージにおける切れ目ない支援と環境整備の充実

出生率の増加に向け、結婚の希望を叶え、こどもを産み育てられるよう支援を行います。特に、妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目ない支援を行う「こども家庭センター」において、妊産婦等の総合的相談支援を実施します。

具体的な取組	内容
① 結婚支援事業	<ul style="list-style-type: none">近年の少子化の原因となる未婚化・晩婚化が急速に進展する一方で、結婚を望む未婚者も多くいます。民間団体と行政が一体となって婚活支援を行い、出会いの場の創出を図りながら、その情報発信を行います。また、広域的婚活イベントの開催を積極的に支援します。
② 妊産婦家庭訪問	<ul style="list-style-type: none">多胎妊娠や健康問題、産後不安の強い妊産婦等に対し、訪問指導を行い、妊娠・出産・子育てへの不安の軽減を図ります。
③ 特定不妊治療費の助成	<ul style="list-style-type: none">高額な不妊治療費（男性不妊治療を含む）に対して費用の助成を行い、こどもを望む夫婦への経済的負担の軽減を図ります。
④ がん死亡率の低減（庄内地域連携事業）	<ul style="list-style-type: none">がんによる死亡を抑制する対策として、特に 20～30 代の子宮がん検診にかかるがん検診受診率の向上を図るために、健康相談、訪問指導、講演会の開催による啓発など、未受診者に対する受診を勧奨する取り組みを強化します。

3 子育て交流施設「テオトル」を活用した子育て支援

3-1 子育て世帯を中心とした子育て拠点施設における交流と支援の輪

地域の子育て世代のニーズに応じた子育て支援センター・学童保育所、そして多目的ホール機能を有する子育て交流施設「テオトル」を活用し、子育ての拠点として子育て世代の交流をはじめ、子育て支援サービスの充実を図ります。

具体的な取組	内容
① 子育て交流施設を活用した子育て支援	<ul style="list-style-type: none">子育て交流施設において、子育て支援センター・学童保育所・多目的ホール機能等を展開し、子育て支援を行います。
② 放課後児童対策の推進	<ul style="list-style-type: none">児童の放課後における安全で安心な活動拠点づくりに取り組むとともに、地域住民とのかかわりや交流による社会力の育成や地域の教育力の向上を推進します。

3) 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値	数値目標
年度間出生数	28人 (R6年度)	28人 (R12年度)
第2子への出産祝い金支給率	100% (R6年度)	100% (R12年度)
町内在住の方の婚姻件数	26件 (R2～R6年)	26件 (R12年)
不妊治療費の助成率	100% (R6年度)	100% (R12年度)
20～30代の子宮がん検診受診率	16.6% (R6年度)	20.0% (R12年度)
子育て支援センター使用者数	6,499人 (R6年度)	6,500人 (R12年度)
母子健康手帳の新規発行のうち、電子版の利用率	—	90% (R12年度)

基本戦略4 | 安全・安心で健やかに暮らせる地域づくり

数値目標	基準値（基準年）	目標値（目標年）
健康寿命※（男性）	79.0歳 (R5年度)	79.3歳 (R12年度)
健康寿命（女性）	84.7歳 (R5年度)	85.0歳 (R12年度)

※健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。ここでは、国保データベース（KDB）システムを活用し、要介護2以上になるまでの期間の平均として算出

出典：国保データベース（KDB）

1) 基本的方向

- ◆ 地域防災力の向上と地域コミュニティの維持を図り、住民同士の支え合いによる安全・安心な住みよいまちづくりを推進します。
- ◆ 保健・福祉・介護と地域の連携によって、住み慣れた地域で自分らしく健康で安心して生活することができる環境を整備します。
- ◆ 通勤・通学・医療・保健・産業・文化・消費活動をはじめとする住民の日常生活圏をつなぎ、庄内地域の中心拠点と町の生活拠点とが相互に機能を補完し合う地域間連携をさらに強化することにより、住民が快適で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

2) 具体的施策

1 安全・安心な暮らしを守る取り組み支援

1-1 地域一体となった安全・安心なまちづくりの推進

地域の実情に応じた安全・安心のまちづくりを推進するため、地域の防災・防犯力の強化を図るとともに、地域の活性化に向けた取り組みを支援します。

具体的な取組	内容
① 地域防災事業	<ul style="list-style-type: none">● 避難所における生活環境の整備を図るとともに、災害対策用備品等の整備を促進し、地域の防災・防犯力の強化を図ります。
② 協働のまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none">● 住民と町が自助・共助・公助による協働のまちづくりを推進しながら、地域の課題解決に取り組みます。また、住民や各団体が自ら率先して公共的な取り組みを実践する際に支援を行います。

2 健康で安心して生活することができる地域づくり

2-1 年代を問わず誰もが自分らしく人生を楽しむことができる社会の実現

誰もが生き生きと生活し、豊かに暮らしていける地域社会の実現と、共に支え合いながら高齢になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで送ることができる体制づくりを推進していきます。

具体的な取組	内容
① 地域福祉の推進	<ul style="list-style-type: none">● 誰もがこの地域で安心して暮らしていくよう、地域福祉ネットワークを強化し、ひとり暮らし高齢者等に対する地域の中での見守り、支え合いの体制づくりを推進します。
② 地域包括ケアシステム ⁸ の推進	<ul style="list-style-type: none">● 高齢者や障害者が住みやすいまちづくりを推進するため、地域包括ケアシステムの構築を進めるとともに、地域における住民主体の団体の育成と活動支援に努めます。
③ 健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none">● 心身ともに健やかに暮らしていくため、各種健(検)診や保健指導等により疾病予防と早期発見に取り組むとともに、一人ひとりの健康に対する意識の向上を図ります。

⁸ 地域包括ケアシステム：高齢者や障害者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が切れ目なく一連的に提供される体制

3 地域における経済・生活圏の形成

3-1 地域の利便性と持続可能性を高める社会基盤体制の成熟に向けた取り組み

今後の人ロ減少、少子高齢化の進行をよりゆるやかにしていくため、持続可能な地域づくりに取り組み、きめ細やかなサービスの提供と地域に見合った利便性の確保に努めます。また、鶴岡市を中心とした庄内南部定住自立圏及び酒田市を中心とした庄内北部定住自立圏の圏域が設定されるなかで、協定項目を中心に一層の広域連携の強化を図ります。

具体的な取組	内容
① 買い物弱者対策の推進	<ul style="list-style-type: none">● 地域の住民や商業者と連携し、町内在住の買い物弱者世帯への宅配サービス支援事業を展開します。
② 地域公共交通推進事業	<ul style="list-style-type: none">● 公共交通の利便性の向上と利用促進を図るとともに、交通弱者への支援策としてデマンド型タクシーの運行充実を図ります。
③ 定住自立圏等広域連携の促進	<ul style="list-style-type: none">● 庄内南部及び庄内北部定住自立圏における連携を図り、協定項目を中心とした事業を推進しながら、庄内地域における連携と相互補完による地域づくりを推進します。

3) 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値	数値目標
防災備蓄品（簡易ベッド）の整備率	12.8% (R6 年度)	100% (R12 年度)
いきいき百歳体操等の地域介護予防活動実施団体数	17 団体 (R6 年度)	20 団体 (R12 年度)
特定健康診査受診率	61.9% (R6 年度)	65.0% (R12 年度)
宅配サービス取扱件数	586 件 (R6 年度)	550 件 (R12 年度)
デマンド型タクシーの 1 日あたり利用者数	4.7 人 (R6 年度)	4.7 人 (R12 年度)
特定健診のオンライン申込件数	266 件 (R6 年度)	350 件 (R12 年度)